

議案第157号

平成26年度川崎市工業用水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定
について

平成26年度川崎市工業用水道事業会計に係る資本剰余金を処分したいので、
地方公営企業法第32条第3項の規定により議決を求めるとともに、平成26
年度川崎市工業用水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定によ
り、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成27年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

平成26年度川崎市工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業収益	円 7,803,787,000	円 0	円 0	円 7,803,787,000	円 7,880,470,754	円 76,683,754	
第1項 営業収益	7,494,787,000	0	0	7,494,787,000	7,572,595,981	77,808,981	※1
第2項 営業外収益	292,615,000	0	0	292,615,000	291,362,196	△ 1,252,804	※2
第3項 特別利益	16,385,000	0	0	16,385,000	16,512,577	127,577	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 560,922,305 円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税 78,732 円

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額					
第1款 工業用水道事業費用	円 8,285,486,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 8,285,486,000	円 0	円 8,285,486,000	円 8,063,454,098	円 0	円 222,031,902	
第1項 営業費用	7,106,448,000	0	0	△ 91,227,387	0	7,015,220,613	0	7,015,220,613	6,842,570,853	0	172,649,760	※1
第2項 営業外費用	211,538,000	0	0	91,227,387	0	302,765,387	0	302,765,387	302,765,387	0	0	※2
第3項 特別損失	957,500,000	0	0	0	0	957,500,000	0	957,500,000	918,117,858	0	39,382,142	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 345,559,766 円

※2 うち仮払消費税及び地方消費税 17,406 円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業 資本的収入	円 1,512,972,000	円 0	円 1,512,972,000	円 257,000,000	円 0	円 1,769,972,000	円 1,055,038,738	円 △ 714,933,262	
第1項 企業債	1,386,000,000	0	1,386,000,000	257,000,000	0	1,643,000,000	920,000,000	△ 723,000,000	※企業債収入減額内訳 (1) 翌年度へ繰下発行 する額 652,000,000円 (2) 不用額 71,000,000円 計 723,000,000円
第2項 補助金	126,942,000	0	126,942,000	0	0	126,942,000	126,941,017	△ 983	
第3項 負担金	10,000	0	10,000	0	0	10,000	0	△ 10,000	
第4項 固定資産 売却代金	10,000	0	10,000	0	0	10,000	8,097,721	8,087,721	
第5項 その他の 資本的収入	10,000	0	10,000	0	0	10,000	0	△ 10,000	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税

599,827 円

支 出

区 分	算 額								決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 工業用水道事業 資本的支出	3,941,688,000	0	0	0	3,941,688,000	416,983,160	0	4,358,671,160	2,639,724,786	1,234,530,661	0	1,234,530,661	484,415,713	
第1項 建設改良費	3,238,883,000	0	0	0	3,238,883,000	416,983,160	0	3,655,866,160	1,973,410,012	1,234,530,661	0	1,234,530,661	447,925,487	※1
第2項 企業債 償還金	697,785,000	0	0	0	697,785,000	0	0	697,785,000	666,314,774	0	0	0	31,470,226	
第3項 補助金 返還金	10,000	0	0	0	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000	
第4項 その他の 資本的支出	10,000	0	0	0	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000	
第5項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 113,841,498 円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,584,686,048円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 113,241,671円、減債積立金 666,314,774円及び過年度分損益勘定留保資金 805,129,603円で補てんした。

平成26年度川崎市工業用水道事業損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 給水収益	7,002,277,786	
(2) その他の営業収益	<u>9,395,890</u>	7,011,673,676

2 営業費用

(1) 原水費	3,415,017,623	
(2) 浄水費	819,583,143	
(3) 配水費	255,072,849	
(4) 給水費	34,923,949	
(5) 総係費	330,013,086	
(6) 減価償却費	916,119,405	
(7) 資産減耗費	<u>726,281,032</u>	<u>6,497,011,087</u>
営業利益		514,662,589

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	8,862,407	
(2) 他会計補助金	48,765,299	
(3) 長期前受金戻入	182,104,060	
(4) 雑収益	<u>51,551,698</u>	291,283,464

4 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	200,740,576		
(2) 雑支出	<u>787,397</u>	<u>201,527,973</u>	<u>89,755,491</u>
経常利益			604,418,080

5 特別利益

(1) その他特別利益	<u>16,512,577</u>	<u>16,512,577</u>	
-------------	-------------------	-------------------	--

6 特別損失

(1) その他特別損失	<u>918,117,858</u>	<u>918,117,858</u>	<u>△901,605,281</u>
-------------	--------------------	--------------------	---------------------

当年度純損失 297,187,201

前年度繰越利益剰余金 717,006,644

その他未処分
利益剰余金変動額 4,851,746,128

当年度未処分利益剰余金 5,271,565,571

平成26年度川崎市工業 用水道事業剰余金計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金								資本合計
		資本剰余金					利益剰余金			
		受贈財産 評価額	国県 補助金	一般会計 補助金	工事負担金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	17,185,429,047	152,593,088	2,724,463,883	1,042,993,645	4,957,864,255	8,877,914,871	496,007,538	1,665,492,853	2,161,500,391	28,224,844,309
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	948,486,209	△ 948,486,209	0	0
議会での議決による処分額	0	0	0	0	0	0	948,486,209	△ 948,486,209	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	948,486,209	△ 948,486,209	0	0
処分後残高	17,185,429,047	152,593,088	2,724,463,883	1,042,993,645	4,957,864,255	8,877,914,871	1,444,493,747	(繰越利益剰余金) 717,006,644	2,161,500,391	28,224,844,309
当年度変動額	△ 9,300,330,204	△ 143,929,360	△ 1,096,365,704	△ 1,030,787,036	△ 3,560,743,842	△ 5,831,825,942	△ 666,314,774	4,554,558,927	3,888,244,153	△ 11,243,911,993
負債への振替	△ 9,300,330,204	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 9,300,330,204
繰延収益への振替等	0	△ 143,929,360	△ 1,096,365,704	△ 1,030,787,036	△ 3,560,743,842	△ 5,831,825,942	0	4,185,431,354	4,185,431,354	△ 1,646,394,588
減債積立金の取崩し	0	0	0	0	0	0	△ 666,314,774	666,314,774	0	0
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	△ 297,187,201	△ 297,187,201	△ 297,187,201
当年度末残高	7,885,098,843	8,663,728	1,628,098,179	12,206,609	1,397,120,413	3,046,088,929	778,178,973	(当年度未処分利益剰余金) 5,271,565,571	6,049,744,544	16,980,932,316

(注) この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

平成26年度川崎市工業用水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	7,885,098,843	3,046,088,929	5,271,565,571
議会の議決による処分数額	3,005,374,639	△ 3,005,374,639	0
資本金への組入れ	3,005,374,639	△ 3,005,374,639	0
処分後残高	10,890,473,482	40,714,290	(繰越利益剰余金) 5,271,565,571

平成26年度川崎市工業用水道事業貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		571,376,703	
イ 建 物	2,947,438,357		
減価償却累計額	<u>△1,143,614,354</u>	1,803,824,003	
ウ 構 築 物	28,687,421,656		
減価償却累計額	<u>△18,566,161,283</u>	10,121,260,373	
エ 機 械 及 び 装 置	13,828,368,954		
減価償却累計額	<u>△8,645,793,216</u>	5,182,575,738	
オ 車 両 運 搬 具	1,585,192		
減価償却累計額	<u>△1,505,930</u>	79,262	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	108,723,980		
減価償却累計額	<u>△87,830,085</u>	20,893,895	
キ リ ー ス 資 産	2,914,344		
減価償却累計額	<u>△212,268</u>	2,702,076	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>167,907,715</u>	
有形固定資産合計			17,870,619,765

(2) 無形固定資産

ア 地 上 権		2,453,514	
イ 施 設 利 用 権		1,881,111,138	
ウ 電 話 加 入 権		<u>296,559</u>	
無形固定資産合計			1,883,861,211

(3) 投資その他の資産

ア そ の 他 投 資	<u>1,000,000,000</u>		
投資その他の資産合計		<u>1,000,000,000</u>	
固定資産合計			20,754,480,976

2 流動資産

(1) 現金預金	7,924,859,011	
(2) 未収金	1,179,692,596	
(3) 貯蔵品	9,547,990	
(4) 前払金	<u>503,252,425</u>	
流動資産合計		<u>9,617,352,022</u>
資産合計		<u>30,371,832,998</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>8,841,987,338</u>	
企業債合計		8,841,987,338
(2) リース債務		2,436,799
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>900,022,190</u>	
引当金合計		<u>900,022,190</u>
固定負債合計		9,744,446,327

4 流動負債

(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>712,028,092</u>	
企業債合計		712,028,092
(2) リース債務		493,164
(3) 未払金		1,866,490,184
(4) 預り金		5,033,760
(5) 未払費用		6,629,406
(6) 引当金		
ア 賞与引当金	<u>58,491,871</u>	
引当金合計		<u>58,491,871</u>
流動負債合計		2,649,166,477

5 繰延収益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額	147,574,682	
収益化累計額	<u>△103,961,873</u>	43,612,809
イ 国県補助金	1,096,365,704	
収益化累計額	<u>△580,611,115</u>	515,754,589
ウ 一般会計補助金	1,157,728,053	
収益化累計額	<u>△1,084,793,412</u>	72,934,641
エ 工事負担金	3,560,723,727	
収益化累計額	<u>△3,195,737,888</u>	<u>364,985,839</u>
繰延収益合計		<u>997,287,878</u>
負債合計		<u>13,390,900,682</u>

資本の部

6 資本金 7,885,098,843

7 剰余金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額	8,663,728	
イ 国県補助金	1,628,098,179	
ウ 一般会計補助金	12,206,609	
エ 工事負担金	<u>1,397,120,413</u>	
資本剰余金合計		3,046,088,929

(2) 利益剰余金

ア 減債積立金	778,178,973	
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>5,271,565,571</u>	
利益剰余金合計		<u>6,049,744,544</u>
剰余金合計		<u>9,095,833,473</u>
資本合計		<u>16,980,932,316</u>
負債資本合計		<u>30,371,832,998</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当事業年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～50年
構築物	5～80年
機械及び装置	2～60年
車両運搬具	3～42年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 2, 914, 344円

リース債務 3, 147, 492円

3 貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1, 881, 299, 901円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

(3) みなし償却制度の廃止に伴う移行処理

平成26年3月31日において、償却資産の取得または改良に充てるための補

助金等で現に資本剰余金として整理している額のうち、該当資産との対応関係の把握が不可能であったものについては、現存する資産（補助金等が充当されていないことが明らかな資産を除く。）を対象とし、補助金充当率を用いた按分により整理している。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 3, 835, 452円

1年超 6, 129, 538円

計 9, 964, 990円

6 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 493, 164円

長期リース債務 2, 436, 799円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として112, 808, 410円を支給するため、退職給付引当金112, 808, 410円を取り崩している。